零細・中小企業(MSMEs)のグローバル化のためのボラカイ行動アジェンダ概要

1. MSMEs の FTAs/RTAs の利用促進

- a. 商業的に有意な原産地証明書の免除基準額の検討や自己申告制度の採用を奨励。
- b. IT や自動化システムの利用を促進。

2. 税関関連規則の合理化と零細・中小企業のコンプライアンス支援

- a. エコノミーの法令による、少額の急送貨物及び郵便貨物に対する関税及び一部 手続き免除のための商業的に有用な限度額の設定を奨励
- b. 国際積み替え貨物に対する非加工証明要請の撤廃及び既存の商業書類での代替 等を奨励。

3. 輸出入手続きに係る適時かつ正確な情報提供

- a. 零細・中小企業が多い業種における事業活動に関するガイドブックの策定及び APEC 貿易情報ポータルサイト等の活用を促進。
- b. 輸入ライセンスの透明性と予見可能性の向上の促進。
- c. 食品包装及びラベリング要件に係る情報交換の強化。

4. 中小企業がサプライチェーンに貢献できるようにするための認定事業者 (AE0) 制度等への参加希望者ベースの拡大

- a. AEO 制度等のベストプラクティスに関するガイドラインの策定や APEC 域内における事業者間ネットワークの構築。
- b. AEO 制度等に関する中小企業の意識、理解およびコンプライアンス向上といった能力構築の実施。

5. 零細・中小企業向け金融支援・基盤整備

- a. 事業金融や貿易金融・サプライチェーン金融の円滑化、金融危機、自然災害、 経済不安定性等に対する強靱性を含むビジネスリスク保護など、幅広い金融商 品・サービスにフォーカスし、総合的な取組みを促進。
- b. 信用情報の共有や動産担保制度など、金融インフラ整備について協力を進め、 グローバル・バリュー・チェーンの強化のため、零細・中小企業に対するシームレスな金融環境を実現。
- c. 財務データのみならず各企業のビジネスモデル戦略を考慮の上、異なる成長段階、特に金融投資の初期段階における零細・中小企業のニーズを満たす革新的で多様なファイナンスの促進。
- d. 金融機関の協力及び零細・中小企業の APEC 域内での相互投資の促進
- e. オープンで透明な事業環境の支持

6. ICT や電子商取引を通じた零細・中小企業の国際化への機会の拡大

a. 売買(B2C)、ビジネスマッチング(B2B)、オンライン・ツー・オフライン商取引

- (020) を支援するための電子商取引プラットフォーム及び革新的なビジネスモデルを、産業界(ABAC) とともに促進。
- b. 零細・中小企業のための国際ネットワーキング、国境を越えたビジネス機会拡大に向けた、能力構築支援。
- c. 零細・中小企業による次世代高速ブロードバンド/インターネットの活用促進 や効果的な活用を促進。
- d. 電子商取引に資する政策・規制枠組みを促進し、零細・中小企業が電子商取引 に参加することを妨げる規制問題へ対処。

7. 零細・中小企業への制度的支援

- a. 規模の経済効果を目指し、零細・中小企業のクラスター化を促進。
- b. 零細・中小企業に関する統計データのベストプラクティスを交換し、零細・中 小企業による成長、貿易、雇用への貢献を特定するためのエコノミーの能力を 構築する。
- c. 零細・中小企業のイノベーションを促進するため、女性及び若者等の革新的・ 先進的なネットワークを構築。あわせて APEC SME データベースの構築を促進。
- d. 地域及びグローバル・バリュー・チェーンへの零細・中小企業のさらなる参画 のため、小規模企業と大企業の間の幅広い連携を促進。
- e. 零細・中小企業の事業継続計画 (BCP) の策定・実施を促進。
- f. APEC 中小企業のイノベーションにおけるベストプラクティスに関するデータベースの構築を支援。

8. 女性が経営する零細・中小企業へのフォーカスの強化

- a. 性別毎の零細・中小企業に対する経済的、社会的影響に関するデータの活用を 促進。
- b. 経営者の性別による、零細・中小企業が直面する制約の違いへの理解促進。
- c. 女性に配慮した税関・国境当局の手続きに関するベストプラクティスの交換を 奨励。
- (※) 貿易大臣会合において本行動アジェンダを採択し、秋に向けて具体化を進め、 首脳会合において歓迎されることを目指す。2018年までに中間レビューを行 い、2020年までに最終的な進捗報告を行う。

(了)